

経済産業省

20231205保局第2号
令和5年12月11日

一般社団法人日本特殊効果演出協会 代表理事 殿

経済産業省商務情報政策局産業保安グループ 鉦山・火薬類監理官

花火大会等のイベントにおける煙火消費中の事故の防止について（注意喚起）

平素より産業保安政策に格別の御協力をいただき、ありがとうございます。

年末年始を迎えるにあたって、本年度は各地において花火大会を始めとする各種イベントの開催が予想されます。

例年、冬期においては、煙火消費による火災事故が多数発生していること、本年夏には、コンサートイベントにおいての事故も発生していることを踏まえ、貴協会会員に対し、以下、火薬類の事故防止にあたっての注意喚起をお願いします。

記

1. 気象条件を十分に考慮した安全対策の徹底

煙火消費中に発生した火の粉が枯草等に落下し、大規模な火災となるのを防ぐため、事前散水等、火災防止対策の準備を徹底してください。

特に冬期においては、強風に煽られて想定外の場所に煙火の部品や火の粉が落下し、枯草等に引火、延焼する事例も想定されることから、気象条件を十分に把握したうえで適切な消費が行われるよう、安全対策の徹底をお願いします。

2. 煙火や設備の管理・点検

本年夏、コンサートイベントにおいて、煙火消費による人的被害が発生しました。使用機材の劣化等が事故原因とされていることから、使用機材の事前点検、その使用方法が適切かどうかについて十分に確認を行ってください。

3. 無許可消費について

消費許可を要しない煙火消費時の事故が発生しています。消費許可が不要な場合であっても、火薬類取締法に基づく煙火消費の技術基準に従う必要があるため、消費依頼者と十分な協議を行ってください。

4. 事故発生時の連絡体制の構築

年末年始は、多くのイベントが開催されることが予想されます。事故発生時の対応や連絡体制について、イベント主催者や関係行政機関と十分な協議を行い、事故発生時には適切な対応がとられるよう体制の整備をお願いします。

以上